

*北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業支援課）	65
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	65
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	65
○建設業を営む者に対する監督処分.....（建設情報課）	66
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（道路課）	66
道教育庁上川教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	66
道教育庁網走教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	68

告 示

北海道告示第687号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成19年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成19.10.19	江別土地改良区
同 19.10.22	当別土地改良区

北海道告示第688号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成19年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1 解除予定保安林の所在場所 | 勇払郡むかわ町（国有林。次の図に示す部分に限る。） |
| 2 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |

3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及びむかわ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第689号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成19年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 上川郡美瑛町・空知郡上富良野町（以上2町国有林。次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 水源のかん養 |
| (3) 変更後の指定施業要件 | |
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
上富良野町（次の図に示す部分に限る。）、美瑛町
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

- | | |
|-------------------------|---|
| 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 空知郡上富良野町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、上富良野町・勇払郡占冠村（以上1町1村について次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |
| (3) 変更後の指定施業要件 | |
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
上富良野町・占冠村（以上1町1村について次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 空知郡上富良野町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）主伐は、択伐による。
（イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 上川郡美瑛町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）主伐は、択伐による。
（イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第690号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により、次のとおり営業停止の処分をした。

平成19年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 処分をした年月日 平成19年10月19日
- 2 処分を受けた者
- (1) 商号及び代表者の氏名 株式会社小川工機 小川 忠行
- (2) 主たる営業所の所在地 紋別市北浜町二丁目10番14号
- (3) 建設業の許可の番号 なし
- 3 処分の内容
- (1) 営業停止の範囲 業種、地域、公共工事、民間工事の範囲を限定せず、営業

の全部の停止

(2) 営業停止の期間 平成19年10月30日から平成19年11月5日までの7日間

4 処分の原因となった事実 上記の者が建設業法第28条第2項第2号に該当した。

北海道告示第691号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により平成19年10月31日に道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成19年10月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類	道道				
2 路線名	当別浜益港線				
3 道路の区域					
区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
石狩郡当別町字青山1030番30地先から		前	15.50mから	347.20m	――
石狩郡当別町字青山1029番36地先まで			19.00mまで		
		後	15.50mから	365.97m	――
			30.00mまで		

道教育庁上川教育局告示

北海道教育庁上川教育局告示第22号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年10月30日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 敏 光

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借（91台）一式（1月当たりの単価）
（高等学校普通科84台、特別支援学校7台）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年1月7日から平成25年12月27日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

- (4) 納入期日 平成20年1月7日(月)
(5) 納入場所 北海道富良野高等学校、北海道鷹栖高等学校及び北海道旭川
釧路学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまで定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成19年10月30日から11月9日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階
302号会議室(送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局企画総務課)
(2) 入札日時 平成19年11月26日(月)午後2時(送付による場合は、平成19年11月22日(木)までに必着のこと。)
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成19年6月22日付け北海道教育庁上川教育局告示第13号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メールによる交付を希望する場合は、その旨を契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス:
kamikyo.somu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定については、次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で、最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(11)、(12及び13)によるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道教育庁上川教育局企画総務課

イ 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-4944

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 91 1 set.

B . Bidding date and time : 2 : 00 P. M., November 26, 2007

(If mailed, bids must arrive no later than November 22)

C . Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Kamikawa District Bureau

of Education, Hokkaido office of Education Nagayama 6, 19, Asahikawa, Hokkaido,
079-8612, Japan.
Phone : 0166-46-4944

道教育庁網走教育局告示**北海道教育庁網走教育局告示第18号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年10月30日

北海道教育庁網走教育局長 高 村 満

1 入札に付する事項**(1) 調達をする物品等の名称及び数量**

ア 小型レーザー加工機	1台
イ モデリングマシン	5台
ウ 入力用パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）及び関連機器	11台
エ カラーレーザープリンター	2台
オ 人型ロボット実習システム	11台
カ プリント基板加工機	1台
キ 入力用パーソナルコンピュータ（ノート型）及び関連機器	11台
ク エレベーター/信号機ユニット	10台
ケ シーケンス制御装置	10台
コ PCLプログラミングツール	11台
サ シーケンス制御作業受験対策ユニット	5台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。**(3) 納 入 期 日 平成20年3月21日****(4) 納 入 場 所 北海道紋別高等学校（紋別市南が丘町6丁目3番47号）****2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者で

あること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成19年10月30日から11月29日

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁網走教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁網走教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎3階3号会議室
（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁網走教育局企画総務課）

- (2) 入 札 日 時 平成19年12月13日（木）午前10時（送付による場合は、平成19年12月12日（水）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、(1)に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、電子メールにてsatou.hajime@pref.hokkaido.lg.jpに申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定

価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(11)、(12及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁網走教育局企画総務課
(2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0750

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

- | | |
|---|----|
| a . Small size laser processing machine | 1 |
| b . Modeling machine | 5 |
| c . Desktop Personal Computer | 11 |
| d . Color laser printer | 2 |
| e . Humanoid robot trainer system | 11 |
| f . Prototyping printed board making system | 1 |
| g . Notebook-size Personal Computer | 11 |
| h . Unit with elevator and signal | 10 |
| i . Unit for a qualifying examination in sequence control | 10 |
| j . PCL programming tool | 11 |
| k . Sequence controller | 5 |

B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., December 13, 2007

(If mailed, bids must arrive no later than December 12)

C . Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Abashiri District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education Kita 7, Nishi 3, Abashiri, Hokkaido, 093-8619, Japan
Phone : 0152-41-0750

